

事 務 連 絡
令和6年(2024年)2月7日

各介護保険サービス事業者 様

北海道保健福祉部福祉局
高齢者保健福祉課課長補佐

令和6年2月からの介護職員処遇改善支援事業の実施について
日ごろから、本道の高齢者福祉行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、「デフレ完全脱却のための経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に基づき実施する
標記事業につきまして、厚生労働省老健局老人保健課から事務連絡が発出されるとともに、厚生
労働省において当該補助金に係るコールセンターを開設しましたので、その旨お知らせします。
なお、申請方法等の詳細につきましては、現在調整中ですので、改めて御連絡します。

記

1 添付資料

「令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の実施について」(介護保険最新情報
Vol.1202)

2 申請方法等

提出様式・方法等の詳細につきましては、決定次第改めて御連絡いたします。
(計画書の提出時期は3月下旬～4月上旬の開始を予定しております。)
また、詳細が決定しましたら、下記ホームページに掲載いたします。

○ 北海道ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/178642.html>

3 コールセンターについて

本事業を活用した処遇改善の実施に係るお問合せは、下記にお願いします。

○ 介護職員処遇改善支援補助金等 厚生労働省コールセンター

電話番号：050-3733-0222

受付時間：9：00～18：00(土日含む)

(介護人材係)